



第5回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日～2024年3月31日

日時 2024年6月27日(木曜日)
午前10時00分

場所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくら

決議事項 議案 取締役8名選任の件

株主総会ご出席者へのお礼の品(お土産)のご用意はございません。ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社ナルネットコミュニケーションズ

証券コード 5870

証券コード 5870

2024年6月12日

(電子提供措置の開始日2024年6月5日)

株 主 各 位

愛知県春日井市下市場町五丁目1番地16

株式会社ナルネットコミュニケーションズ

代表取締役社長 鈴木隆志

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第5回定時株主総会招集ご通知」及び「第5回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nal-mt.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名(ナルネットコミュニケーションズ)又は証券コード(5870)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月26日(水曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時00分
2. 場 所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくら
3. 目的事項
報告事項 第5期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 **2024年6月27日（木曜日）午前10時00分（受付開始午前9時30分）**

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2024年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで**

インターネットによるご行使



当社**議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 **2024年6月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで**

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

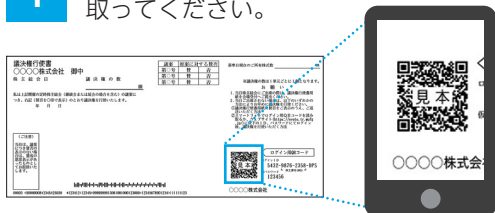
- 議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとしたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役6名は任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため2名増員することといたしたく、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】 候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	重任	鈴木 隆志	代表取締役社長	18回／18回 (100%)
2	重任	東村 大介	管理管掌取締役	18回／18回 (100%)
3	重任	服部 正次	営業管掌取締役	18回／18回 (100%)
4	重任	永治 健	業務管掌取締役	14回／14回 (100%)
5	新任	加藤 明弘	－	－
6	新任	弥吉 亮一	－	－
7	重任 社外 独立役員	花井 浩	取締役	18回／18回 (100%)
8	重任 社外 独立役員	横山 純一	取締役	14回／14回 (100%)

重任 重任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者 独立役員 独立役員候補者

(注) 永治健氏及び横山純一氏の取締役会出席回数は、2023年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> すずき たかし 鈴木 隆志 (1965年1月11日)	1988年4月 日本オートリース株式会社(旧ナルネット コミュニケーションズ)入社 2006年4月 同社 執行役員 メンテナンスサービス ユニットマネージャー 2008年4月 同社 常務取締役 2014年4月 同社 代表取締役社長 2022年4月 当社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	0株
[取締役候補者とした理由] 2014年4月に代表取締役社長に就任以来、強いリーダーシップを発揮し、従来の経営体制を踏まえつつ、業務構造・社内制度の刷新、新事業分野への進出などを推進し、当社の成長・業績向上に貢献しております。今後も、同氏の有する企業経営に関する豊富な経験や見識を必要とすることから、引き続き取締役候補者としてしました。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> ひがしむら だいすけ 東村 大介 (1972年4月22日)	2010年10月 株式会社グローバルワイズ 常務取締役 2012年10月 同社 代表取締役 2014年11月 ファーマバイオ株式会社 取締役 2016年7月 株式会社グローバルキャスト 取締役 2022年5月 当社 入社 2022年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	0株
[取締役候補者とした理由] 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年6月の当社取締役就任以降においても、管理部門において優れた手腕を発揮しております。今後も当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> はつ とり まさ じ 服 部 正 次 (1962年11月20日)	1986年4月 丸万証券株式会社（現：東海東京証券株式会社） 1990年4月 日本オートリース株式会社（旧ナルネットコミュニケーションズ）入社 2015年4月 同社 執行役員 リース営業部長 2017年1月 同社 管理本部長 2021年4月 同社 執行役員 営業推進本部担当 2022年4月 当社 執行役員 営業推進部・モビリティ営業部担当 2022年12月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	0株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に営業部門に従事し、管理本部長を経て、2022年12月より営業管掌取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と、自動車業界全般の知見及び企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> なが や たけし 永 治 健 (1981年5月6日)	2004年4月 愛知中央三菱自動車販売株式会社（現：西日本三菱自動車販売株式会社） 2005年4月 株式会社ナルネットコミュニケーションズ（旧ナルネットコミュニケーションズ）入社 2016年4月 同社 東日本営業部長 2017年4月 同社 メンテナンスサービス部長 2021年4月 同社 執行役員 MT推進部長 2022年4月 当社 執行役員 経営企画部長 2023年6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	0株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に業務部門に従事し、執行役員経営企画部長を経て、2023年6月より業務管掌取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と、自動車アフターマーケットの知見及び企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	<p>新任</p> <p>かとう あきひろ 加藤 明弘 (1977年10月5日)</p>	<p>2000年4月 伊藤忠商事株式会社</p> <p>2014年5月 European Tyre Enterprise Limited 出向 (イギリス) Corporate Planning Manager</p> <p>2016年2月 Kwik-Fit Netherland B.V 出向 (オランダ) Director</p> <p>2018年4月 同社 生活資材部門 生活資材第三部 第四課 課長代行</p> <p>2019年4月 同社 生活資材部門 物流物資部 サプライ チェーンネットワーク課 課長代行</p> <p>(重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社 生活資材部門 物流物資部</p>	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>伊藤忠商事株式会社において長年にわたり自動車に関する資材部門に携わり、部品等の調達及びサプライチェーンマネジメントを中心とした豊富な経験と知見を有しており、当社の持続的な企業価値の向上に貢献できる人材と考え、取締役候補者としてしました。</p>			
6	<p>新任</p> <p>や よしりょういち 弥吉 亮一 (1975年10月13日)</p>	<p>1999年4月 伊藤忠エネクス株式会社</p> <p>2017年4月 同社 カーライフ部門 沖縄支店長 兼 戦略開発室長</p> <p>2019年4月 同社 カーライフ部門 統括部 新規ビジ ネス課長</p> <p>2021年4月 同社 カーライフ部門 中部支店長</p> <p>2022年4月 同社 カーライフ部門 統括部 次長</p> <p>(重要な兼職の状況) 伊藤忠エネクス株式会社 カーライフ部門 統括部</p>	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>伊藤忠エネクス株式会社において長年にわたりカーライフ部門に携わり、豊富な業務経験と、自動車アフターマーケットに関する幅広い知見を有しており、当社の持続的な企業価値の向上に貢献できる人材と考え、取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外 独立役員</div> はな い ひろし 花 井 浩 (1957年9月10日)	1980年4月 株式会社日本債券信用銀行（現：株式会社あおぞら銀行） 2005年10月 ダймラー・ファイナンシャル・サービス日本株式会社（現：ダイムラー・トラック・ファイナンシャルサービス・アジア株式会社） 取締役副社長 2011年4月 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社 代表取締役社長 ダイムラー・インシュアランス・サービス日本株式会社（現：メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社） 代表取締役社長 2019年6月 当社 監査役 2021年6月 株式会社ムロオ 監査役（現任） 2022年6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ムロオ 監査役	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>金融業界における豊富なご経験ののち、自動車系金融機関の代表取締役を歴任され、優れた経営手腕を発揮してこられました。2022年6月の選任後は、企業経営者としての豊富な経験と金融業界で培われた高い見識のもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督をしていただいております、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p>			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外 独立役員</div> よこ やま じゅん いち 横 山 純 一 (1957年9月8日)	1980年4月 日興証券株式会社（現：SMBC日興証券株式会社） 2013年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社 執行役員 2015年4月 同社 取締役 2023年6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>証券業界における豊富なご経験ののち、日興ビジネスシステムズ株式会社において要職を歴任し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しておられます。2023年6月の選任後は、幅広い見地から当社の経営及びIR活動への助言や業務執行に対する適切な監督をしていただいております、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤明弘氏及び弥吉亮一氏は新任取締役候補者であります。
3. 花井浩氏及び横山純一氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役候補者花井浩氏及び横山純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 花井浩氏及び横山純一氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、花井浩氏が2年、横山純一氏が1年となります。
6. 責任限定契約について
当社は、花井浩氏及び横山純一氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の実任が承認可決された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 「旧ナルネットコミュニケーションズ」と表記した会社は、2022年4月に、現株式会社ナルネットコミュニケーションズ（旧商号株式会社NALホールディングス）と合併し、消滅しております。

以 上

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリクス

取締役候補者の専門性は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	企業経営	財 会 務 計	営 業 事 業 戦 略	商 品 開 発 品 質 管 理	情 報 シ ス テ ム D X	人 材 開 発 ダ イ バ ー シ ティ	法 務 リ ス ク 管 理	E S G サ ス テ ナ ビ リティ
鈴木 隆志	代表取締役社長	○		○			○		○
東村 大介	管理管掌取締役	○	○				○	○	
服部 正次	営業管掌取締役	○		○	○				○
永治 健	業務管掌取締役	○			○	○			○
加藤 明弘	-		○		○	○	○		
弥吉 亮一	-			○	○	○	○		
花井 浩	社外取締役	○	○	○				○	
横山 純一	社外取締役	○				○		○	○

(注) 上記スキルマトリクスは各人のすべての専門性を表すものではなく、特に期待される項目を4つまで記載しております。

以 上

事業報告

第5期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、徐々に社会・経済の正常化が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の増加など、緩やかな景気回復基調となりました。一方で、世界各地での紛争リスクの増大による原材料価格の上昇や世界的な物価上昇、為替相場の大幅な変動による影響など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、EV化や自動運転化など、「100年に一度の大変革期」と言われる自動車を取り巻く環境の変化に対応するため、お客様の多様なニーズ、幅広いサービスに対応できるシステム開発を推進し、車両管理業務をより効率的に受託できる体制を構築することで、事業領域の拡大を図っております。また、技術力及び作業品質の高い整備工場とのアライアンスの維持、拡大のため、2023年8月1日にクルマのアフターマーケットで働く人の知恵と情報をシェアするソーシャルメディア「モビノワ」をオープンし、整備工場ネットワークの更なる拡充に取り組んでおります。

主力のメンテナンス受託事業におきましては、第3四半期までは大口提携先を中心に管理台数は増加しましたが、第4四半期に不採算取引の改善に注力し、一部の取引先で減台となったことにより、2024年3月末時点の受託台数は74,621台となり、前事業年度末比で3.4%の増加にとどまる結果となりました。また、売上原価につきましては、整備内容の適正化や購買力の強化等の取り組みに努めましたが、冬タイヤを中心とした調達価格の上昇により、原価率が1.3ポイント上昇し79.5%となり、利益を圧迫する結果となりました。MLS（マイカーリースサポート）事業におきましては、既存提携先の増台及び新規提携先からの受託開始により、管理台数が74,565台（前事業年度末比15.5%増）となり、それに伴い売上高及び売上総利益は前事業年度に比べそれぞれ増加いたしました。BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業、その他を合わせた2024年3月末時点の当社における総管理台数は前事業年度末比9.4%増の181,995台となりました。

この結果、当事業年度における売上高は7,672百万円（前事業年度比9.2%増）、営業利益は526百万円（前事業年度比2.3%増）、経常利益は511百万円（前事業年度比4.0%増）、当期純利益は前期合併に伴う抱合せ株式消滅差益を計上していたことにより減益となり、305百万円（前事業年度比51.0%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度の設備投資につきましては、158百万円となりました。その主なものは、基幹システムの追加機能開発のためのシステム投資となります。

3. 資金調達の状況

当社は、2023年12月25日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資により、総額53百万円の資金調達を行いました。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第2期 2021年3月期	第3期 2022年3月期	第4期 2023年3月期	第5期 (当事業年度) 2024年3月期
売上高 (百万円)	—	—	7,027	7,672
経常利益 (百万円)	△68	△73	492	511
当期純利益 (百万円)	△70	△107	622	305
1株当たり 当期純利益 (円)	△13.44	△20.28	117.92	57.66
総資産 (百万円)	6,375	6,354	9,599	9,573
純資産 (百万円)	2,394	2,287	2,911	3,271
1株当たり 純資産額 (円)	453.91	433.63	551.78	613.49

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
3. 当社（株式会社NALホールディングス（現株式会社ナルネットコミュニケーションズ））は株式取得を目的として設立された会社であり、第2期～第3期は事業を行っていないため、売上高を計上しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月30日）等を第3期の期首から適用しております。
5. 当社は、2023年8月27日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 対処すべき課題

厳しい市場環境のなか、今後の事業成長を支えるために、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 新規領域の取引規模拡大

「Mobility's Transformer」という経営理念の下、「世の中のあらゆる移動を支える、BPOプレイヤーへの新化」をビジョンとし、事業規模の拡大と収益の多様化を図るため、自動車メンテナンス受託事業を軸に、事業領域の拡大を推進し、新規顧客の獲得とともに新たな収益源の確保を図ります。

(2) 整備工場ネットワークの拡充

当社は提携整備工場に対して、訪問、電話、メール及びFAXによる定期的なコンタクトの実施や、ソーシャルメディア「モビノワ」を通じた情報の発信により、整備工場との密なコミュニケーションを図っており、2024年3月末時点の提携工場は11,790カ所となっております。当社の事業展開のためには、提携整備工場ネットワークの充実は欠かせない要素であり、クライアントのニーズに応えられる整備工場ネットワークの拡充を継続してまいります。

(3) 新規事業の開発

当社は将来的には、既存事業のドメインである自動車メンテナンス管理の他領域として、専門的な知見を活かしたモビリティ企業に対するBPO領域に対しても、進出していきたいと考えております。絶えず環境の変化、時代の変化を捉え、新しい事業・サービスの創出に努めてまいります。

(4) ITシステムの高度化

当社は今後の事業拡大、事業環境の変化等に対応、業務効率化を推進するためにITシステムに対する投資を強化しております。自社における多様化した業務への柔軟な対応や、提携企業及び提携整備工場における業務効率化を推進できるITシステムの開発を進めてまいります。

(5) 優秀な人財の確保及び育成

当社は今後の事業拡大や継続した企業価値の向上のために、優秀な人財の確保及び育成が不可欠であると考えております。そのため、当社の求める専門性や資質を兼ね備えた人財の採用を進めるとともに、各種社内研修の実施等により、継続的な成長促進に注力いたします。また、リモートワークの活用や、福利厚生の実施等働きやすい職場環境の整備に取り組み、当社の強みである「アナログ×デジタル」で多様なニーズに対応できる優秀な人財の確保及び流出リスクの低減を進めてまいります。

6. 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、自動車関連BPOを主な事業としており、「メンテナンス受託事業」「MLS事業」「BPO事業」「その他」に区分しております。それぞれの事業区分の概要は、以下のとおりです。

事業区分	概要
メンテナンス受託事業	法人向けオートリース企業及び一般法人より車両管理で最も煩雑な点検・車検・修理などメンテナンス管理部分を一括で受託します。
MLS事業	個人向けオートリースを行っている企業に対し、マイカーリース商品の企画・提案から各種メンテナンスまでサポートします。
BPO事業	データ管理サービス、タイヤ保管サービス、納税管理サービスなど、メンテナンス以外の車両に係る多種多様なBPO業務を受託します。
その他	中古車売却、ワランティ（故障修理保証）、メンテナンスパック、オートリース等、上記に該当しない事業を行っております。

7. 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

本社	愛知県春日井市下市場町五丁目1番地16
事業所	MTセンター（愛知県春日井市）
営業所	静岡（静岡県静岡市）、岐阜（岐阜県岐阜市）、三重（三重県松阪市）

8. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
106名	9名増	40.0歳	8.0年

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員135名は含まれておりません。
2. 当社は2022年4月1日付で旧(株)ナルネットコミュニケーションズとの合併により従業員を引き継いでおり、平均勤続年数は、通算で算出しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

10. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

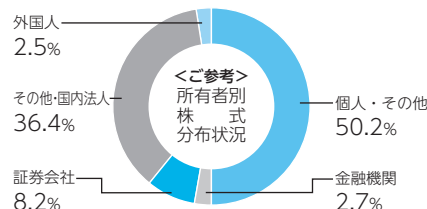
借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,423百万円
岐阜信用金庫	150百万円
株式会社名古屋銀行	130百万円
東濃信用金庫	111百万円
株式会社清水銀行	100百万円
株式会社三十三銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円
株式会社愛知銀行	50百万円

11. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2023年12月25日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

II. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 普通株式 21,000,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 5,332,100株
3. 株主数 3,768名
4. 大株主



株主名	持株数	持株比率
Mobility&MaintenanceJapan 株式会社	1,899,396株	35.6%
ジャフコSV6投資事業有限責任組合	808,596株	15.2%
ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合	202,108株	3.8%
株式会社SBI証券	152,000株	2.9%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	110,700株	2.1%
楽天証券株式会社	88,300株	1.7%
JIA1号投資事業有限責任組合	62,100株	1.2%
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	62,000株	1.2%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	45,900株	0.9%
谷 口 孝 雄	42,400株	0.8%

5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 当社は、2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数が20,790,000株、発行済株式の総数が5,223,339株それぞれ増加しております。
- (2) 当社は、2023年12月25日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年12月22日を払込期日とする公募増資による新株発行により発行済株式総数は56,000株増加しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2023年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき1,500円
- ③新株予約権の行使条件 (注)
- ④新株予約権の行使期間 2025年9月1日から2033年8月20日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	1,600個	普通株式 160,000株	4名

(注) 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

2023年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき1,500円
- ③新株予約権の行使条件 (注)
- ④新株予約権の行使期間 2025年9月1日から2033年8月20日まで

⑤当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付対象者数
当社従業員	590個	普通株式 59,000株	7名

(注) 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 隆 志	—
取 締 役	東 村 大 介	管理管掌
取 締 役	服 部 正 次	営業管掌
取 締 役	永 治 健	業務管掌
取 締 役	花 井 浩	株式会社ムロオ 社外監査役
取 締 役	横 山 純 一	—
常 勤 監 査 役	大 倉 康 裕	—
監 査 役	野 村 朋 加	あゆの風法律事務所 弁護士 名古屋家庭裁判所 調停官 株式会社アオキスーパー 社外監査役 北斗株式会社 社外取締役 監査等委員
監 査 役	山 田 梨 津 子	山田梨津子公認会計士事務所 所長 ミライズ税理士法人 パートナー 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 社外監査役 鈴鹿市 監査委員

- (注) 1. 野村朋加氏の戸籍上の氏名は、伊藤朋加氏であります。
 2. 山田梨津子氏の戸籍上の氏名は、南条梨津子氏であります。
 3. 取締役花井浩氏及び横山純一氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏は、社外監査役であります。

5. 当社は、取締役花井浩氏及び横山純一氏、監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役野村朋加氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有していません。
7. 監査役山田梨津子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していません。
8. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は3名であります。
9. 当事業年度中に退任した役員の氏名、退任時の会社における地位、並びに退任時の担当及び重要な兼職の状況は、次のとおりです。

退任日	地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
2023年9月30日	監査役	南黒沢晃	ジャフコグループ株式会社 事業投資部長
2023年10月31日	取締役	後藤大智	ジャフコグループ株式会社 従業員

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役花井浩氏及び横山純一氏、監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において年額300百万円（従業員分給与を除く。決議時の対象取締役の員数は5名であります。）と決議されております。また、監査役の報酬限度額は年額50百万円（決議時の対象監査役の員数は1名であります。）と決議されております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬及びストックオプションを含む株式報酬により構成されており、基本的な考え方は以下のとおりです。なお、役員賞与等の業績連動報酬につきましては現在導入しておりませんが、今後の導入について検討しております。

固定報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、他社水準や従業員給与等とのバランスを考慮し、各取締役の職務成果や当社への貢献等を勘案の上決定しております。また、株式報酬(ストックオプション)は、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人財の確保等を目的として、当社への貢献期待値等を勘案の上で決定しております。

社外取締役については、固定報酬にて決定しております。

なお、当社は2023年3月15日付で、取締役会の諮問機関として社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬につきましては、この社外取締役及び社内取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会決議によって決定することとしております。

監査役の報酬については、固定報酬で構成しており、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

最近事業年度においては、上記方針と同様の考えにより、他社水準や従業員給与等とのバランスを考慮し、各取締役の職務成果や当社への貢献等を勘案の上、取締役の報酬については、株主総会において決議された範囲内において、2023年6月29日開催の取締役会において決定しております。また、監査役の報酬につきましても、同様の基準により、2023年6月29日開催の監査役会において決定しております。

(2) 当事業年度の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	94 (7)	94 (7)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	12 (12)	12 (12)	— (—)	— (—)	3 (3)

(注) 社外役員の支給人員は、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ①取締役後藤大智氏は、ジャフコ グループ株式会社の従業員を兼務しておりましたが、2023年10月31日をもって退任しております。なお、当社とジャフコ グループ株式会社との間に取引関係はありませんが、同社は当社の大株主であるジャフコ S V 6 及びジャフコ S V 6 - S 投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社の株式を保有しております。
- ②取締役花井浩氏は、株式会社ムロオの社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
- ③監査役南黒沢晃氏は、ジャフコ グループ株式会社の事業投資部長を兼務しておりましたが、2023年9月30日をもって退任しております。なお、当社とジャフコ グループ株式会社との間に取引関係はありませんが、同社は当社の大株主であるジャフコ S V 6 及びジャフコ S V 6 - S 投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社の株式を保有しております。
- ④監査役野村朋加氏は、あゆの風法律事務所の弁護士、名古屋家庭裁判所の調停官、株式会社アオキスーパーの社外監査役及び北斗株式会社の社外取締役 監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
- ⑤監査役山田梨津子氏は、山田梨津子公認会計士事務所の所長、ミライズ税理士法人のパートナー、株式会社ライズ・コンサルティング・グループの社外監査役及び鈴鹿市の監査委員を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 後藤 大智	2023年10月31日付で辞任するまでに開催の取締役会10回すべてに出席し、企業経営に関する幅広い経験や見識から、適宜発言を行うとともに、独立した視点での取締役会の経営監視機能を強化する役割を果たしております。 なお同氏は、指名・報酬委員会の委員を務め、在任中開催の5回すべてに出席し、数多くの有益な提言を行っております。
取締役 花井 浩	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、金融業界における豊富な経験及び企業経営に関する幅広い経験や見識から、適宜発言を行うとともに、独立した視点での取締役会の経営監視機能を強化する役割を果たしております。 なお同氏は、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の10回すべてに出席し、公正な委員会運営を主導しております。
取締役 横山 純一	就任後開催の取締役会14回すべてに出席し、証券業界における豊富な経験及び企業経営に関する幅広い経験や見識から、適宜発言を行うとともに、独立した視点での取締役会の経営監視機能を強化する役割を果たしております。 なお同氏は、指名・報酬委員会の委員を務め、就任後開催の5回すべてに出席し、数多くの有益な提言を行っております。

・社外監査役

地位及び氏名	出席状況、発言状況
監査役 大 倉 康 裕	当事業年度開催の取締役会18回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役 南 黒 沢 晃	2023年9月30日付で辞任するまでに開催の取締役会9回すべてに、また、監査役会8回すべてに出席し、企業経営に関する幅広い経験及び見識を活かして、適宜発言を行っております。
監査役 野 村 朋 加	当事業年度開催の取締役会18回中17回に、また、監査役会11回すべてに出席し、意思決定の妥当性、適正性を確保するために、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 山 田 梨 津 子	就任後開催の取締役会14回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、意思決定の妥当性、適正性を確保するために、公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づき、適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,700千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	18,700

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しております。当社の事業の大半がストックビジネスであり、当該事業による堅調な業績及び安定した財務体質の維持が見込まれることを踏まえ、配当政策といたしましては、事業拡大のための成長投資、内部留保の充実、株主還元の最適なバランスを図り、配当性向30%を目標とすることを基本方針といたします。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として、有効に活用していく所存であります。

また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

貸借対照表

2024年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,984,021	流動負債	4,042,970
現金及び預金	1,026,938	買掛金	1,280,345
売掛金及び契約資産	2,700,179	短期借入金	580,000
リース債権及びリース投資資産	180,121	1年内返済予定の長期借入金	307,658
商 品	7,121	リ ー ス 債 務	15,808
貯 蔵 品	4,585	未 払 法 人 税 等	243,446
そ の 他	65,075	契 約 負 債	1,144,350
固定資産	5,589,600	賞 与 引 当 金	78,620
有形固定資産	697,839	そ の 他	392,741
建物及び構築物(純額)	397,083	固定負債	2,259,487
賃貸資産(純額)	6,668	長期借入金	1,227,020
工具、器具及び備品(純額)	7,735	リ ー ス 債 務	4,362
土 地	267,040	退職給付引当金	135,940
リース資産(純額)	19,311	繰延税金負債	892,164
無形固定資産	4,841,055	負債合計	6,302,458
ソフトウェア	97,666	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	235,316	株主資本	3,268,757
顧客関連資産	2,912,500	資本金	76,790
の れ ん	1,592,879	資本剰余金	2,614,790
そ の 他	2,693	資本準備金	1,195,790
投資その他の資産	50,705	その他資本剰余金	1,419,000
投資有価証券	14,611	利益剰余金	577,176
そ の 他	37,011	その他利益剰余金	577,176
貸倒引当金	△917	繰越利益剰余金	577,176
		評価・換算差額等	2,406
		その他有価証券評価差額金	2,406
資産合計	9,573,622	純資産合計	3,271,163
		負債・純資産合計	9,573,622

損益計算書

2023年 4月1日から
2024年 3月31日まで

科 目	金 額
売 上 高	7,672,480
売 上 原 価	5,361,335
売 上 総 利 益	2,311,145
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,784,351
営 業 利 益	526,793
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2
受 取 配 当 金	333
固 定 資 産 売 却 益	5,921
受 取 地 代 家 賃	218
そ の 他	1,386
7,862	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,496
上 場 関 連 費 用	8,921
株 式 交 付 費	1,449
そ の 他	5
22,873	
経 常 利 益	511,783
税 引 前 当 期 純 利 益	511,783
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	299,448
法 人 税 等 調 整 額	△92,801
206,646	
当 期 純 利 益	305,136

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 古 田 賢 司 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 本 田 一 暁 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナルネットコミュニケーションズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ 監査役会

常勤監査役 大倉 康裕 ㊟

監査役 野村 朋加 ㊟

監査役 山田 梨津子 ㊟

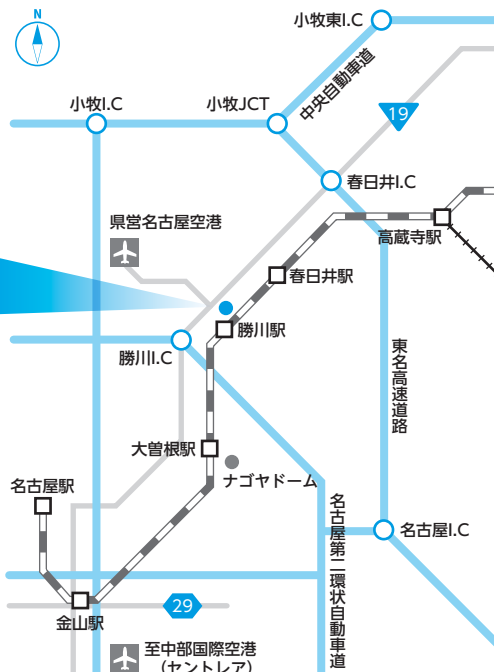
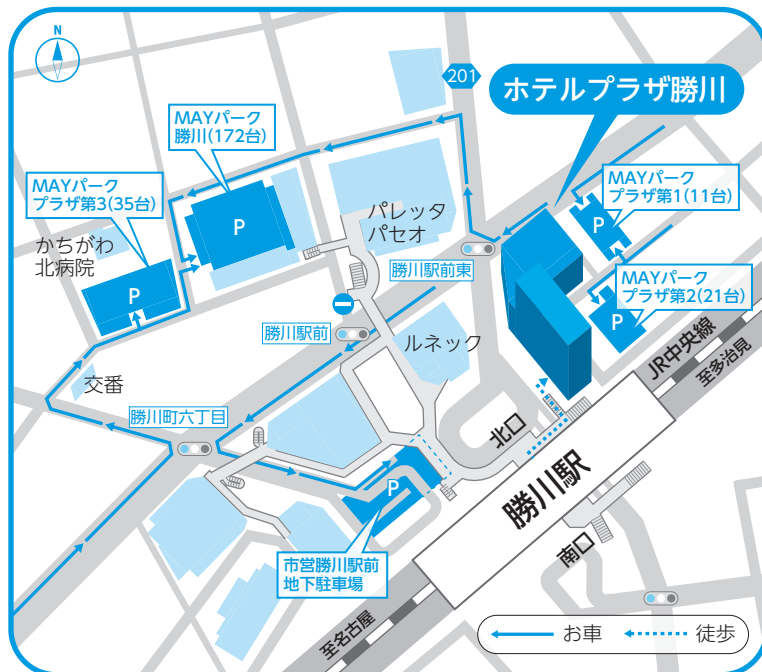
(注) 当社監査役は全員社外監査役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

日時 2024年6月27日（木曜日） 午前10時00分

会場 ホテルプラザ勝川 2階 さくら JR中央線勝川駅前（北口）
愛知県春日井市松新町1丁目5番地 電話：0568-36-2311



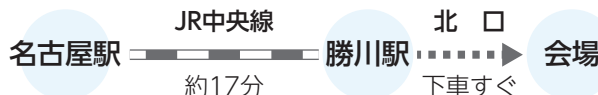
交通のご案内

🚗 お車をご利用の場合

- 名古屋第二環状自動車道勝川I.C.より約5分
- 東名高速道路春日井I.C.より約13分

契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用ください。

🚆 電車をご利用の場合



株式会社ナルネットコミュニケーションズ

<https://www.nal-mt.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。